

第 4 期 報 告 書

(平成19年 3 月 1 日から
平成20年 2 月29日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事業報告

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済におきましては、企業収益の改善、設備投資の増加等を背景に景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、原材料価格の高騰やサブプライムローン問題による株価の下落等、景気の先行き不透明感が続きました。

当アパレル業界におきましても、3月中旬以降の低温や9月及び10月の厳しい残暑など年間を通して天候の影響を受け、厳しい状況を強いられました。

このような経営環境の中、当社グループは、メンズ・レディース等の総合アパレルとして、百貨店、GMS・小売店、その他チャネルを含めた全ての流通チャネルをそろえ、グループ全体の営業力の強化と経営効率の追求を図り、将来に向けた新たな発展を目指してまいりました。

連結では、レリアン等堅調に推移した子会社もありましたが、レナウン、ロンドンアクアスキュータムが苦戦を強いられたことにより、売上高、営業利益、経常利益とも前期実績を下回りました。このような状況の中、当社は、現在、不採算ブランドの統廃合を始めとした実現性の高い抜本的事業構造改革プランの策定作業を進めており、かかる改革に伴う損失見込額を特別損失に計上した結果、当期純損益は前期実績を大幅に下回りました。

また、単体では、メンズ基幹ブランドはまず堅調に推移したものの、メンズカジュアルブランド、レディース基幹ブランド等の苦戦により、売上高、営業利益、経常利益とも前期実績を大幅に下回りました。当期純損益は連結同様、今後実施予定の上記抜本的事業構造改革に伴う損失計上に加え、ロンドンアクアスキュータムの株式評価損を計上したこと等により、前期実績を大幅に下回りました。

この結果、当社における当連結会計年度の売上高は1,756億1千3百万円(前年同期比0.4%減)、営業損失21億4千2百万円(前年同期は27億1千9百万円の営業利益)、経常損失21億2千1百万円(前年同期は16億2千6百万円の経常利益)、当期純損失80億8千7百万円(前年同期は29億8千1百万円の当期純損失)となりました。

また、単体におきましては、売上高897億6千8百万円、営業損失17億4千5百万円、経常損失16億7千3百万円、当期純損失87億4千4百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は23億9千1百万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

(3) 資金の調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成19年4月に策定した中期経営計画の内、中長期的な経営戦略として「成長戦略への積極的な取り組み」並びに「経営基盤強化へ向けた取り組み」の実現を、当面の課題としております。

その中において、まず、ライフスタイル、マーケットの多様化に対応すべく、徹底したマーケティングマネジメントを実践し、ブランドポートフォリオを今一度見直すとともに、将来の成長に向け長期的視点に立った新規ブランド、チャネル戦略を推進いたします。また、変革に耐えうるコスト構造及び経営管理体制を構築し、成長戦略の礎石を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りませう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 1 期 (平成17年 2 月期)	第 2 期 (平成18年 2 月期)	第 3 期 (平成19年 2 月期)	第 4 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	124,731	119,717	176,281	175,613
経 常 損 益(百万円)	1,018	99	1,626	2,121
当 期 純 損 益(百万円)	957	3,016	2,981	8,087
1株当たり当期純損益(円)	27.61	77.77	62.74	170.15
総 資 産(百万円)	120,550	108,211	122,671	112,192
純 資 産(百万円)	44,057	60,882	62,248	52,994
1株当たり純資産(円)	1,267.39	1,282.47	1,103.40	902.43

- (注) 1. 平成19年2月期の売上高が著しく増加しておりますが、主として㈱レリアンが子会社となったためであります。
2. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 1 期 (平成17年 2 月期)	第 2 期 (平成18年 2 月期)	第 3 期 (平成19年 2 月期)	第 4 期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	634	2,098	92,475	89,768
経 常 損 益(百万円)	127	176	1,483	1,673
当 期 純 損 益(百万円)	54	229	174	8,744
1株当たり当期純損益(円)	1.47	5.67	3.67	183.96
総 資 産(百万円)	41,220	50,938	90,959	81,461
純 資 産(百万円)	40,733	50,480	35,502	25,840
1株当たり純資産(円)	1,092.47	1,061.28	746.73	543.69

- (注) 1. 平成19年2月期の売上高が著しく増加しておりますが、平成18年3月1日付で当社が㈱レナウン及び㈱ダーバンを吸収合併したためであります。
2. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当する事項はございません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レリアン	600百万円	56.29%	繊維製品販売
株式会社レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
Aquascutum Group PLC	19,114千英ポンド	100.0%	同社関係会社の管理
株式会社REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

- (注) 1. 平成19年3月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社アイディディジャパンを吸収合併いたしました。
2. 平成19年3月28日付で、当社の持分法適用会社であった株式会社トミーヒルフィガージャパンの株式を全株譲渡いたしました。
3. 平成20年1月29日付で、当社の持分法適用会社であったD'urban China Distributions(B.V.I.)Ltd.の株式を全株譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、ニット・セーター、ハンドバッグ等であります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	本社		東京都品川区
	永代オフィス		東京都江東区
	大阪オフィス		大阪府大阪市
	名古屋オフィス		愛知県名古屋市
	福岡オフィス		福岡県福岡市
子会社	株式会社レリアン	本社	東京都世田谷区
	株式会社REDUロジスティクス	習志野IJ	千葉県習志野市
	Aquascutum Group PLC	本社	英国ロンドン
	株式会社REDUインターフェイス	本社	東京都大田区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
3,972名	163名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託（5,638名）、臨時従業員（期中平均雇用人員1,366名）は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
902名	9名増

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託（4,716名）、臨時従業員（期中平均雇用人員597名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,200百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,900百万円

- (注) 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,527,144株 (自己株式87,357株を除く。)
- (3) 株 主 数 69,691名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
S P I C A 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	百株 102,987	% 21.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,832	4.38
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,075	2.96
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	13,299	2.79
指定単受託者中央三井アセット信託銀行 株式会社1口	13,290	2.79
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,106	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	10,011	2.10
ビービーエイチ ルクス ファイデリティ フアンズ パシフィック フアンド	8,100	1.70
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリ्यूー ポートフォリオ	6,536	1.37

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式(87,357株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はございません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
渡辺 省三	取締役会長	(株)レリアン 取締役
岡 康久	取締役社長（代表取締役）	Aquascutum Group PLC 取締役社長 Aquascutum Ltd. 取締役
北田 正喜	取締役（常務執行役員レディス事業本部長）	
武藤 彰宏	取締役（執行役員経営企画室長）	(株)レリアン 社外監査役
柴田 正広	取締役（執行役員管理本部長）	
岡本 薫	取締役（執行役員事業統括室長）	
中村 実	取締役（執行役員メンズ事業本部長）	
川島 隆明	取締役	(株)カレイド・ホールディングス 代表取締役 内海造船(株) 取締役会長 大新東(株) 代表取締役会長 Aquascutum Group PLC 取締役会長 Aquascutum Ltd. 取締役会長
木村 武志	常勤監査役	(株)レリアン 社外監査役
林 正勝	常勤監査役	
谷口 哲郎	常勤監査役	銀泉(株) 社外監査役
清水 明	常勤監査役	

- (注) 1. 代表取締役社長岡 康久氏及び取締役会長渡辺省三氏は、平成20年2月29日付で、辞任により退任いたしました。
2. 取締役中村 実氏は、平成20年3月1日付で、代表取締役社長に就任いたしました。
3. 監査役谷口哲郎氏及び清水 明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役木村武志氏は、経理部長・経理担当取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

第3回定時株主総会（平成19年5月24日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表等の状況等	退任日
取締役	秋葉 正範	(株)カレイド・ホールディングス 取締役パートナー 大新東(株) 取締役	平成19年11月29日

- (注) 取締役秋葉正範氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 140,706千円（うち社外 0名 千円）

監査役 4名 63,975千円（うち社外 2名 30,575千円）

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名に対し使用人分給と相当として51,336千円を支給しております。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額58,845千円（取締役46,470千円、監査役12,375千円（うち社外5,375千円））が含まれております。
3. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、210,185千円（取締役174,470千円、監査役35,715千円（うち社外8,005千円））となります。
4. 上記報酬等の額のほか、平成19年5月24日開催の第3回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役2名に対し47,900千円の支払があります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役に関する事項

該当する事項はございません。

監査役に関する事項

(イ) 他の会社の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ) 他の株式会社の社外役員との兼任状況

監査役谷口哲郎氏は、銀泉㈱の社外監査役であります。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	谷口哲郎	当事業年度開催の取締役会15回の内15回全て、及び監査役会14回の内14回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	清水明	平成19年5月24日開催の第3回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会12回の内12回全て、及び監査役会10回の内10回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

みずす監査法人（平成19年7月31日付で辞任により退任）

(注) 当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみずす監査法人に名称変更）は、金融庁より2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止命令処分を受け、当社の会計監査人としての資格を喪失しました。これに伴い、当社は、平成18年7月1日開催の当社監査役会において霞が関監査法人を一時会計監査人に選任し、同年9月5日開催の当社監査役会においてみずす監査法人を一時会計監査人として追加選任し、共同監査体制といたしました。そして、平成19年5月24日開催の第3回定時株主総会において、新日本監査法人及びみずす監査法人を会計監査人に選任しましたが、みずす監査法人は、平成19年7月31日付で業務を終了することとなったため、同日付で辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	みずす監査法人	2,500千円	7,437千円	14,602千円
	新日本監査法人	57,500千円	11,007千円	81,442千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Aquascutum Group PLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- みずす監査法人
- ・ アニュアルレポートレビュー
- ・ 財務報告に係る内部統制アドバイザー・サービス
- 新日本監査法人
- ・ 財務報告に係る内部統制アドバイザー・サービス

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、次のとおり決議いたしました。

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとする。

< 行動規範 >

誠実で信頼される行動をとろう

- お客さまに
- 取引先に
- 社会に
- 社員お互いに

< 行動指針 >

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に総務部が統括することとし、同部を中心に取締役・使用人教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行う手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門が、リスク管理規程の策定にあたり、同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 企業価値向上のための成長戦略として、中期経営計画を策定し、目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理を行うこととする。
- (ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行う。
- (ハ) 取締役会で決議を行う前に、経営会議を原則週に1回開催し、取締役会決議事項の事前審議を行い、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行われるよう努める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの子会社に関して経営企画室が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査部門はこれらを横断的に監査する。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(1) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	73,000	流動負債	44,115
現金及び預金	25,217	支払手形及び買掛金	17,463
受取手形及び売掛金	19,728	短期借入金	1,718
有価証券	201	1年以内返済予定長期借入金	11,894
たな卸資産	22,823	未払費用	5,620
繰延税金資産	1,611	未払法人税等	935
その他	5,136	返品調整引当金	1,482
貸倒引当金	1,719	賞与引当金	543
		構造改革費用引当金	2,563
		その他	1,895
固定資産	39,191	固定負債	15,081
有形固定資産	21,623	長期借入金	4,787
建物及び構築物	9,109	繰延税金負債	138
機械装置及び運搬具	579	退職給付引当金	8,682
土地	10,240	役員退職慰労引当金	814
その他	1,694	その他	658
無形固定資産	2,271	負債合計	59,197
のれん	394	(純資産の部)	
その他	1,876	株主資本	43,939
投資その他の資産	15,296	資本金	15,005
投資有価証券	6,183	資本剰余金	19,514
出資金	18	利益剰余金	9,530
長期貸付金	551	自己株式	110
繰延税金資産	1,029	評価・換算差額等	1,049
その他	7,849	その他有価証券評価差額金	297
貸倒引当金	335	繰延ヘッジ損益	298
資産合計	112,192	為替換算調整勘定	453
		少数株主持分	10,104
		純資産合計	52,994
		負債及び純資産合計	112,192

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	175,613
売 上 原 価	99,537
売 上 総 利 益	76,075
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	78,218
営 業 損 失	2,142
営 業 外 収 益	1,401
受 取 利 息 及 び 配 当 金	512
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2
そ の 他	886
営 業 外 費 用	1,380
支 払 利 息	630
そ の 他	749
経 常 損 失	2,121
特 別 利 益	2,680
固 定 資 産 売 却 益	2,290
投 資 有 価 証 券 売 却 益	390
特 別 損 失	6,583
減 損 損 失	1,019
貸 倒 引 当 金 繰 入	776
構 造 改 革 費 用	4,617
そ の 他	169
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	6,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,420
法 人 税 等 調 整 額	23
少 数 株 主 利 益	619
当 期 純 損 失	8,087

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,005	35,437	1,201	95	51,549
当 期 変 動 額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		15,923	15,923		
役員賞与			0		0
当期純損失()			8,087		8,087
過年度在外関係会社に係る剰余金調整額			527		527
連結範囲の変更に伴う減少高			33		33
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		15,923	8,328	15	7,609
当 期 末 残 高	15,005	19,514	9,530	110	43,939

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	591	55	374	910	9,788	62,248
当 期 変 動 額						
資本剰余金から利益剰余金への振替						
役員賞与						0
当期純損失()						8,087
過年度在外関係会社に係る剰余金調整額			527	527		
連結範囲の変更に伴う減少高						33
自己株式の取得						15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	889	243	300	1,432	316	1,116
当期変動額合計	889	243	828	1,960	316	9,253
当 期 末 残 高	297	298	453	1,049	10,104	52,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 51社
主要な連結子会社の名称 (株)レリアン
平成19年3月1日付で、(株)アイディディジャパンは(株)レナウンと合併いたしました。
なお、(株)アキコオガワデザインスタジオ及び(株)プロシードは新規設立のため、Kent & Curwen Ltd.は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称 Paul Bennet(HK)Ltd.
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 6社
主要な持分法適用会社の名称 (株)フレンチコネクションジャパン
平成19年3月28日付で(株)トミーヒルフィガージャパンの株式を、平成20年1月29日付でD'urban China Distributions(B.V.I.)Ltd.の株式を全部売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。なお、D'urban China Distributions(B.V.I.)Ltd.の当期純損益については持分相当額を認識しております。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
Paul Bennet(HK)Ltd.
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
デリバティブ
時価法によっております。
たな卸資産
主に先入先出法による原価法により評価しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産 主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 返品調整引当金 | 当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 |
| 構造改革費用引当金 | ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職金の支給に備えるため、当社及び主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当連結会計年度において重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	4,065百万円
土地	6,557百万円
投資有価証券	336百万円
計	10,960百万円
(上記に対応する債務)	
短期借入金	1,071百万円
長期借入金(1年以内返済額を含む)	15,420百万円
計	16,492百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,970百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

(株)フレンチコネクションジャパン 345百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 47,614,501株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 902円43銭

2. 1株当たりの当期純損失 170円15銭

貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,271	流動負債	31,577
現金及び預金	8,751	支払手形	4,936
受取手形	1,447	買掛金	4,373
売掛金	10,769	短期借入金	400
商品及び製品	12,086	1年以内返済予定長期借入金	11,750
原材料	774	未払金	1,294
仕掛品	424	未払費用	3,131
貯蔵品	95	未払法人税等	218
前払費用	824	未払消費税等	49
未収入金	1,599	預り金	1,134
短期貸付金	4,788	返品調整引当金	1,298
その他の金	281	賞与引当金	150
貸倒引当金	2,572	構造改革費用引当金	2,563
		その他の	276
固定資産	42,190	固定負債	24,044
有形固定資産	11,619	長期借入金	19,705
建物	4,467	繰延税金負債	133
構築物	69	退職給付引当金	3,666
機械装置	37	役員退職慰労引当金	210
車両運搬具	0	その他の	328
工具器具備品	789	負債合計	55,621
土地	6,255	(純資産の部)	
無形固定資産	589	株主資本	25,942
のれん	220	資本金	15,005
商標権	204	資本剰余金	19,791
ソフトウェア	30	資本準備金	3,751
その他	134	その他資本剰余金	16,040
投資その他の資産	29,980	利益剰余金	8,744
投資有価証券	3,759	その他利益剰余金	8,744
関係会社株式	22,170	繰越利益剰余金	8,744
出資金	18	自己株式	110
関係会社出資金	602	評価・換算差額等	102
長期貸付金	512	その他有価証券評価差額金	194
保証金	2,406	繰延ヘッジ損益	296
その他の金	922	純資産合計	25,840
貸倒引当金	412		
資産合計	81,461	負債及び純資産合計	81,461

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	89,768
売 上 原 価	49,163
売 上 総 利 益	40,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	42,349
営 業 損 失	1,745
営 業 外 収 益	1,604
受 取 利 息 及 び 配 当 金	425
そ の 他	1,178
営 業 外 費 用	1,532
支 払 利 息	1,072
そ の 他	459
経 常 損 失	1,673
特 別 利 益	3,898
固 定 資 産 売 却 益	2,137
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,399
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	3
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	357
特 別 損 失	10,919
減 損 損 失	857
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	4,511
貸 倒 引 当 金 繰 入	807
構 造 改 革 費 用	4,617
そ の 他	125
税 引 前 当 期 純 損 失	8,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50
当 期 純 損 失	8,744

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前 期 末 残 高	15,005	3,751	31,963	35,714	15,923	15,923
当 期 変 動 額						
資本剰余金から 利益剰余金への振替			15,923	15,923	15,923	15,923
当期純損失()					8,744	8,744
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			15,923	15,923	7,179	7,179
当 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	8,744	8,744

(単位 百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	95	34,701	800		800	35,502
当 期 変 動 額						
資本剰余金から 利益剰余金への振替						
当期純損失()		8,744				8,744
自己株式の取得	15	15				15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			605	296	902	902
当期変動額合計	15	8,759	605	296	902	9,662
当 期 末 残 高	110	25,942	194	296	102	25,840

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法によっております。

なお、商品及び製品の一部について、売却可能価額まで評価替を実施しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

(自社利用)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 構造改革費用引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
建物	2,521百万円
土地	4,816百万円
投資有価証券	336百万円
関係会社株式	1,537百万円
計	<u>9,212百万円</u>
(上記に対応する債務)	
短期借入金	400百万円
長期借入金(1年以内返済額を含む)	13,912百万円
計	<u>14,312百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,254百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証	
(株)フレンチコネクションジャパン	345百万円
(株)ダーバン宮崎ソーイング	25百万円
計	<u>370百万円</u>

4. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	6,674百万円
短期金銭債務	2,203百万円
長期金銭債権	83百万円
長期金銭債務	17,055百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に係る注記

売上高	3,687百万円
仕入高	6,047百万円
受取利息	77百万円
受取地代家賃	99百万円
その他の営業外収益	550百万円
支払利息	534百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 87,357株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	777百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,168百万円
関係会社株式等評価損	15,791百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	1,491百万円
繰越欠損金	8,627百万円
その他	11,147百万円
繰延税金資産小計	39,003百万円
評価性引当金	39,003百万円
繰延税金資産合計	百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	133百万円
繰延税金負債合計	133百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員等

属性	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	川島隆明		代表取締役である 關カレイド・ ホールディングス との契約	アドバイザー・ サービス契約	アドバイザー・ サービス料の 支払	100		
			代表取締役である 大新薬社との契約	運転業務の提供	運転業務料の支払	12		

2. 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱REDU インターフェイス	直接 100%	兼任 3名	当社製品の 販売	経営指導料	456	営業外収益	
子会社	㈱レナウン インクス	直接 100%	兼任 2名	当社製品の 販売	資金の貸付		短期貸付金	1,579
子会社	㈱REDU ロジスティクス	直接 100%	兼任 3名	物流・保管 業務の委託	資金集中取引 資金の借入 利息の支払	534	未払金 長期借入金 支払利息	1,118 17,055
関連会社	レナウン ジャーヂ㈱	直接 50%	兼任 1名	当社製品の 製造	資金の貸付		短期貸付金	1,469

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 543円69銭

2. 1株当たりの当期純損失 183円96銭

独立監査人の監査報告書

平成20年 4月12日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆 ④
業務執行社員
指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年4月12日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月14日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	木	村	武	志	Ⓔ
監査役（常勤）	林	正	勝		Ⓔ
監査役（常勤）	谷	口	哲	郎	Ⓔ
監査役（常勤）	清	水	明		Ⓔ

(注) 監査役（常勤）谷口哲郎及び監査役（常勤）清水 明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 式 の ご 案 内

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日
株主名簿管理人	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/ daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
公 告 方 法	当社のホームページに掲載する。 < http://www.renown.com >
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部
株 主 優 待 制 度 (レナウン花と実の会)	
(資 格)	当社の単元株式数(100株)以上お持ちの株主(実質株主を含む)の方を会員とさせていただきます。 入会に際し、特別なお手続きの必要はございません。
(特 典)	自社製品を年1回無償で差し上げます。 特別奉仕会に年2回ご招待いたします。
(お問合せ先)	株式会社レナウン法務課「花と実の会」事務局 〒141-8520 東京都品川区西五反田8-8-20 TEL 03-5496-8611(直通) 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町3-1-31 TEL 06-6541-4404(直通)